

平成24年度菊陽町社会福祉協議会一般会計及び特別会計
決算監査の結果及び意見

菊陽町社会福祉協議会会長から提出されました平成24年度菊陽町社会福祉協議会一般会計及び公益事業特別会計並びに収益事業特別会計について、定款第12条及び第25条の規定に基づき、平成25年5月16日菊陽町老人福祉センターにおいて決算監査を実施した。

監査は、各会計の貸借対照表や資金収支計算書等を総勘定元帳と突合するとともに契約書、支出伝票の点検・精査を担当職員の説明を求めて行った。

監査の結果、事業の実施・予算の執行はその目的に沿って行われており、収支決算残高は残高証明書と預金通帳で確認し適正に執行されていることを確認した。

菊陽町は飛躍的に発展しているが、高齢化社会を迎え菊陽町社会福祉協議会の役割は、地域住民にとって益々増大するものと予想される。今後とも、事業の実施に当たっては効果的・効率的な執行に努められることを望んで決算監査の意見とする。

平成25年5月16日

監事

古 莊 芳 治

監事

村 上 建 二

監事

福 井 道 治